

事務事業一覧表

施策番号	0701	施策名	障害者自立支援	
副題	障害のある方が自らの可能性を発揮し、自分らしく暮らせるように支援します			
	事務事業名		所管課	頁
移動支援事業委託(身体障害・知的障害)		障害福祉課	279	
おむつ支給・使用料助成(障害者)		障害福祉課	280	
介護・訓練等給付		障害福祉課	281	
緊急一時保護委託		障害福祉課	282	
車いす貸出		障害福祉課	283	
自動車運転免許証取得費助成		障害福祉課	284	
自動車改造費助成		障害福祉課	285	
重症心身障害児(者)在宅レスパイト事業		障害福祉課	286	
住宅設備改善費助成		障害福祉課	287	
重度障害者特別給付金		障害福祉課	288	
重度障害者日中活動促進費助成		障害福祉課	289	
重度心身障害者(児)手当		障害福祉課	290	
重度脳性麻ひ者介護人派遣		障害福祉課	291	
出張理美容事業(障害者)		障害福祉課	292	
手話相談		障害福祉課	293	
手話通訳者等派遣事業委託		障害福祉課	294	
巡回入浴サービス委託		障害福祉課	295	
障害者差別解消推進		障害福祉課	296	
障害者自立支援事業委託		障害福祉課	297	
障害者施策推進協議会運営		障害福祉課	298	
障害者地域生活移行・定着化支援費助成		障害福祉課	299	
障害福祉サービス給付審査会運営		障害福祉課	300	
障害福祉サービス利用計画作成		障害福祉課	301	
自立支援医療(更生医療)		障害福祉課	302	
自立生活支援事業		障害福祉課	303	
寝具乾燥消毒委託(障害者)		障害福祉課	304	
身障者手帳交付・相談事務		障害福祉課	305	
心身障害者手当国制度分		障害福祉課	306	

事務事業一覧表

施策番号	0701	施策名	障害者自立支援
副題	障害のある方が自らの可能性を発揮し、自分らしく暮らせるように支援します		
	事務事業名	所管課	頁
心身障害者福祉手当	障害福祉課	307	
身体障害者相談員活動	障害福祉課	308	
生活寮家賃助成	障害福祉課	309	
相談支援事業所運営費等助成	障害福祉課	310	
地域生活支援型入所施設の整備支援	障害福祉課	311	
知的障害者相談員活動	障害福祉課	312	
中等度難聴児補聴器購入費助成	障害福祉課	313	
日常生活用具給付(身体障害・知的障害)	障害福祉課	314	
日中活動支援事業	障害福祉課	315	
配食サービス事業委託(障害者)	障害福祉課	316	
バス借上社会参加促進経費助成	障害福祉課	317	
補装具給付(自立支援)	障害福祉課	318	
見守り型緊急通報システム使用料助成(障害者)	障害福祉課	319	
民間通所施設サービス向上推進費助成(身体・知的障害)	障害福祉課	320	
民間通所施設負担軽減経費助成	障害福祉課	321	
元区立障害者福祉施設支援	障害福祉課	322	
維持管理(障害者福祉センター等)	障害者施設課	323	
喫茶コーナー(地域活動支援センター)の運営	障害者施設課	324	
自立訓練事業	障害者施設課	325	
生活介護事業	障害者施設課	326	
地域活動支援センター事業	障害者施設課	327	
移動支援事業委託(精神障害)	保健予防課	328	
自立支援給付(精神障害・難病)	保健予防課	329	
精神障害者グループホーム運営費助成	保健予防課	330	
精神保健福祉手帳交付	保健予防課	331	
地域活動支援センター運営費助成	保健予防課	332	
通所施設就労支援事業助成	保健予防課	333	
日常生活用具給付(精神障害・難病)	保健予防課	334	

事務事業一覧表

施策番号	0701	施策名	障害者自立支援	
副題	障害のある方が自らの可能性を発揮し、自分らしく暮らせるように支援します			
事務事業名		所管課		頁
民間通所施設サービス向上推進費助成(精神障害)		保健予防課		335

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標																											
			担当課	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3																								
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">内訳</td> <td style="width: 15%;">R1</td> <td style="width: 15%;">R2</td> <td style="width: 15%;">R3</td> </tr> </table>				内訳	R1	R2	R3	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">延べ利用者数</td> <td style="width: 15%;">人</td> <td style="width: 15%;">5, 623</td> <td style="width: 15%;">4, 585</td> <td style="width: 15%;">4, 831</td> </tr> <tr> <td>延べ利用時間</td> <td>時間</td> <td>59, 281</td> <td>44, 981</td> <td>49, 515</td> </tr> <tr> <td>契約事業者数（年度）</td> <td>箇所</td> <td>151</td> <td>147</td> <td>158</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>				延べ利用者数	人	5, 623	4, 585	4, 831	延べ利用時間	時間	59, 281	44, 981	49, 515	契約事業者数（年度）	箇所	151	147	158					
内訳	R1	R2	R3																															
延べ利用者数	人	5, 623	4, 585	4, 831																														
延べ利用時間	時間	59, 281	44, 981	49, 515																														
契約事業者数（年度）	箇所	151	147	158																														
事業内容																																		
移動支援事業委託（身体障害・知的障害）	福祉部	—	決算	①執行額(千円)	241, 742	199, 289	223, 004																											
	障害福祉課			②間接額(千円)	0	0	0																											
一般	4	1	—	③人件費	業務量(人)	0.90	1.20	0.90																										
		2			7, 110	9, 360	6, 840																											
利用希望者の申請に基づき、区は移動支援サービスの要否、利用者の障害特性に応じた1月当たりの利用可能上限時間数並びに支給期間を決定し「利用者証」を交付する。			総コスト (①+②+③)	248, 852	208, 649	229, 844																												
利用者は「利用者証」を提示して区と委託契約をしている事業者の中から選定し、サービスを受ける。																																		
利用者負担は無し。																																		
事業者は、国の算定基準の通院介助と同額の委託料を、区に請求する。																																		
区は内容を審査の上、事業者に委託料を支払う。																																		

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標					
			担当課	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3		
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			内訳				活動指標					
事業内容				R1	R2	R3						
おむつ支給・使用料助成（障害者）	福祉部 障害福祉課	高齢者支援課	決算	①執行額(千円)	36,612	36,794	37,826	延べ助成人数（支給延べ月数）				
一般	4	1	2	②間接額(千円)	0	0	0	人	5,387	5,288	5,354	
4(5)			③人件費	業務量(人)	0.25	0.25	0.30	受給者数				
					1,975	1,950	2,280	人	529	531	525	
【概要】 紙おむつを支給、又は使用料を助成することにより、衛生的で快適な環境を提供するとともに、介護者の衛生的、肉体的、経済的負担の軽減を図る。												
【活動内容】 ①紙おむつ等を現物支給する。 区独自のカタログから上限ポイントを設定した上で、種類・数量・組み合わせ等を自由に選択できるようにして業者による配送を行うとともに、業者委託による受付・相談窓口を設け、専門的見地から商品に対する問い合わせにも応じている。 ②紙おむつ等使用料を助成する。 入院等により、この事業により区が支給する紙おむつを使用できない場合、1か月につき9,000円を限度として使用料を助成している。												

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標					
			担当課	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3		
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			内訳				延べ利用者数（年間）					
事業内容			R1	R2	R3	人	37,459	36,843	37,825			
介護・訓練等給付	福祉部	—	決算	①執行額(千円)	6,171,148	6,230,601	6,484,045					
	障害福祉課			②間接額(千円)	496	603	660					
一般	4	1	2	業務量(人)	5.20	5.65	5.65					
				③人件費	41,080	44,070	42,940					
【概要】 身体障害者、知的障害者及び障害児に必要な介護・訓練等のサービスを提供することにより、障害者の地域における生活を支援する。			総コスト (①+②+③)	6,212,724	6,275,274	6,527,645						
【実施内容】 ①利用希望者の申請に基づき、区はサービスに係る給付の要否、支給量を決定する。（「介護給付費」については、利用希望者の「障害支援区分」を勘案） ②利用希望者は、都道府県の指定を受けた事業者と契約してサービスを受け、サービスに係る費用の1割（上限及び減免制度等がある。）を事業者に支払う。 ③区は事業者の請求に基づき、サービスに係る費用から利用者負担金を除いた額を事業者に支払う。高額障害福祉サービス費の償還がある。												

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標	単位	R1	R2	R3	
			内訳	R1	R2	R3						
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）												
事業内容												
緊急一時保護委託	福祉部	—	決算	①執行額(千円)	18,541	15,332	14,861	延べ利用人数（全施設での延べ利用日数）	人	459	250	199
	障害福祉課			②間接額(千円)	1,092	1,325	1,452					
一般	4	1	2	業務量(人)	0.50	0.50	0.50					
					3,950	3,900	3,800					
【概要】				総コスト（①+②+③）	23,583	20,557	20,113	レスパイトでの利用率（レスパイトでの延べ利用人数／延べ利用人数）	%	36	35	32
在宅の心身障害者を介護している保護者が次の理由により介護ができなくなったとき、施設において一時的に当該心身障害者を介護するもの								事業委託施設数（年度末）	施設	4	4	4
1 保護者の疾病、出産、家族の入院の付き添い等により、一時的に介護できないとき。												
2 保護者の近親者の冠婚葬祭等により、一時的に介護できないとき。												
3 保護者が休養のため、一時的に介護ができないとき（レスパイト）。												
4 区長が特に必要と認めるとき。												
【実施内容】												
1 保護の形態												
施設を運営している社会福祉法人に委託し、施設での保護を実施する。												
2 施設												
立石寮、エタンセール、葛飾しょうぶ園、西水元あやめ園												
3 利用方法												
あらかじめ利用登録申請を行い、保護の必要があるときには、事前に区役所又は各施設に空き状況を確認した上で利用申請を行い、保護の決定を受ける。												
4 利用者負担料												
立石寮、エタンセール及び葛飾しょうぶ園は、1日600円、西水元あやめ園は1日1,000円（ただし、本人又は生計中心者の所得状況等により減免する場合あり）												
※食事、送迎等に係る費用については実費負担												

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標																																																																																																																								
			担当課	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3																																																																																																																					
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車いす貸出</td> <td>福祉部</td> <td>決算</td> <td>①執行額(千円)</td> <td>15</td> <td>28</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td></td> <td>障害福祉課</td> <td></td> <td>②間接額(千円)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>4 1 2</td> <td></td> <td>業務量(人)</td> <td>0.05</td> <td>0.05</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2(5)</td> <td></td> <td></td> <td>395</td> <td>390</td> <td>760</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【概要】</td><td></td> <td>総コスト (①+②+③)</td> <td>410</td> <td>418</td> <td>768</td> <td colspan="4">貸出件数（区内7か所の合計）</td></tr> <tr> <td colspan="2">心身障害者（児）及び歩行が困難な者に対し、車いすを貸し出すことにより、外出の利便を図る。</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>件</td><td>486</td><td>390</td><td>521</td></tr> <tr> <td colspan="2">【活動内容】</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="4">修繕台数</td></tr> <tr> <td colspan="2">1 貸出場所 区役所・福祉事務所東庁舎・シニア活動支援センター等、区内7か所</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>台</td><td>3</td><td>2</td><td>8</td></tr> <tr> <td colspan="2">2 貸出期間 3か月を限度</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2">3 貸出事由 ①傷病等により歩行困難な状態にあり、通院・旅行等で車いすを必要とする者 ②車いすの交付又は購入するまでの間、一時的に車いすを必要とする者</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2">4 使用料 無料</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2">5 その他 介護保険法に基づく車いすの給付を受けることができる者は対象から除く。 特に必要と認めた場合は、期間の延長を行うことができる。</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>				内訳		R1	R2	R3	車いす貸出	福祉部	決算	①執行額(千円)	15	28	8		障害福祉課		②間接額(千円)	0	0	0	一般	4 1 2		業務量(人)	0.05	0.05	0.10		2(5)			395	390	760	【概要】			総コスト (①+②+③)	410	418	768	貸出件数（区内7か所の合計）				心身障害者（児）及び歩行が困難な者に対し、車いすを貸し出すことにより、外出の利便を図る。							件	486	390	521	【活動内容】							修繕台数				1 貸出場所 区役所・福祉事務所東庁舎・シニア活動支援センター等、区内7か所							台	3	2	8	2 貸出期間 3か月を限度											3 貸出事由 ①傷病等により歩行困難な状態にあり、通院・旅行等で車いすを必要とする者 ②車いすの交付又は購入するまでの間、一時的に車いすを必要とする者											4 使用料 無料											5 その他 介護保険法に基づく車いすの給付を受けることができる者は対象から除く。 特に必要と認めた場合は、期間の延長を行うことができる。										
内訳		R1	R2	R3																																																																																																																											
車いす貸出	福祉部	決算	①執行額(千円)	15	28	8																																																																																																																									
	障害福祉課		②間接額(千円)	0	0	0																																																																																																																									
一般	4 1 2		業務量(人)	0.05	0.05	0.10																																																																																																																									
	2(5)			395	390	760																																																																																																																									
【概要】			総コスト (①+②+③)	410	418	768	貸出件数（区内7か所の合計）																																																																																																																								
心身障害者（児）及び歩行が困難な者に対し、車いすを貸し出すことにより、外出の利便を図る。							件	486	390	521																																																																																																																					
【活動内容】							修繕台数																																																																																																																								
1 貸出場所 区役所・福祉事務所東庁舎・シニア活動支援センター等、区内7か所							台	3	2	8																																																																																																																					
2 貸出期間 3か月を限度																																																																																																																															
3 貸出事由 ①傷病等により歩行困難な状態にあり、通院・旅行等で車いすを必要とする者 ②車いすの交付又は購入するまでの間、一時的に車いすを必要とする者																																																																																																																															
4 使用料 無料																																																																																																																															
5 その他 介護保険法に基づく車いすの給付を受けることができる者は対象から除く。 特に必要と認めた場合は、期間の延長を行うことができる。																																																																																																																															

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標					
			担当課	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3		
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			内訳				活動指標					
事業内容				R1	R2	R3						
自動車運転免許証取得費助成	福祉部 障害福祉課	—	決算	①執行額(千円)	824	1,036	1,084	延べ助成件数	件	5	7	8
一般	4	1	2	②間接額(千円)	99	0	0					
5(7)			③人件費	業務量(人)	0.05	0.05	0.05	広報回数	回	1	1	1
【概要】 自動車運転免許の取得等に係る費用の一部を助成することにより、心身障害者の日常生活の利便及び生活圏の拡大を図る。				395	390	380						
【活動内容】 免許の取得又は排気量の限定解除のために、教習所等で教習を受ける費用の一部を助成する。 助成対象経費は、助成対象者が教習所等において教習を受ける場合に要する費用のうち、入所料、技能・学科教習料、検定料及び教材費に相当する経費とする。			総コスト (①+②+③)				1,318	1,426	1,464			

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標												
			担当課	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3									
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">内訳</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">R1</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">R2</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">R3</td> </tr> </table>				内訳	R1	R2	R3	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">延べ助成件数</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">件</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">6</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">3</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">3</td> </tr> </table>				延べ助成件数	件	6	3	3
内訳	R1	R2	R3																
延べ助成件数	件	6	3	3															
事業内容																			
自動車改造費助成	福祉部	—	決算	①執行額(千円)	804	402	402												
	障害福祉課			②間接額(千円)	99	0	0												
一般	4	1	2	業務量(人)	0.05	0.05	0.05												
					395	390	380												
【概要】 重度身体障害者が就労等に伴い自らが所有し、運転する自動車を取得する場合、その自動車の改造に要する経費を助成することにより、障害者の社会参加の促進を図る。			③人件費	総コスト (①+②+③)	1,298	792	782												
【活動内容】 助成対象経費は、自動車の操向装置、駆動装置（ハンドル、アクセル、ブレーキ等）の改造に要する経費とし、133,900円を限度に助成を行う。							<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">広報回数</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">回</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">1</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">1</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">1</td> </tr> </table>				広報回数	回	1	1	1				
広報回数	回	1	1	1															

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標					
			担当課	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3		
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）												
事業内容												
重症心身障害児(者)	福祉部	—	決算	①執行額(千円)	624	352	573	利用登録者数（累計）	人	18		
在宅レスパイト事業	障害福祉課			②間接額(千円)	0	0	0					
一般	4	1	③人件費	業務量(人)	0.05	0.05	0.10					
					395	390	760					
【事業内容】			総コスト（①+②+③）				1,019	742	1,333	22		
区と委託契約を締結した訪問看護事業所の看護師が、重症心身障害児(者)等の自宅を訪問し、当該重症心身障害児(者)等の介護者である同居家族・同居人（以下「家族等」という。）が行っている人工呼吸管理、栄養管理、排せつ管理、排せつ介助、食事介助、体位交換等の療養上の世話（医療的ケア等）を一定時間行う。なお、この医療的ケア等は、訪問看護を受けるために作成された主治医意見書に基づいて行う。							延べ利用回数					
【対象者】							事業委託事業所数（年度末）					
区内に住所を有する者のうち、①から④に掲げる要件を全て満たす者又は⑤に掲げる要件を満たす者を介護する家族等とする。 ①18歳に達するまでに愛の手帳1度又は2度程度の知的障害を有するに至った者又はこれと同等と認められる障害を有し、区長が事業の利用を必要と認めた者であること。 ②18歳に達するまでに身体障害者手帳1級又は2級程度の身体障害（自ら歩行が不可である肢体不自由に限る。）を有するに至った者であること。 ③家庭等による在宅介護を受けて生活している者であること。 ④医療保険等による訪問看護サービスにより医療的ケア等を受けている者であること。 ⑤人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある在宅の障害児であること。							事業所	10	12	11		

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標					
			担当課	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3		
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			内訳				延べ改修件数 件					
事業内容				R1	R2	R3						
住宅設備改善費助成	福祉部	—	決算 ①執行額(千円) ②間接額(千円) ③人件費 業務量(人)	7,061	9,889	9,099						
一般	障害福祉課	—		0	0	0						
4	1	2		0.70	0.80	0.80						
5(6)				5,530	6,240	6,080						
【概要】 在宅の重度身体障害者（児）に対し、居住する家屋の玄関等の住宅設備の改善に要する費用を支給し、日常生活の利便を図ることを目的とする。				総コスト（①+②+③）	12,591	16,129	15,179					
【対象者】 ①小規模改修：学齢児以上65歳未満で、下肢又は体幹に係る障害程度が3級以上の方、補装具として車いすの交付を受けた内部障害者及び下肢又は体幹機能に障害がある難病患者等 ②中規模改修：学齢児以上65歳未満で、身体障害者手帳（下肢・体幹）1・2級の方及び補装具として車いすの交付を受けた内部障害者 ③屋内移動設備：学齢児以上で、上肢・下肢又は体幹に係る障害の程度が1級の方及び補装具として車いすの交付を受けた内部障害者（歩行不可能な者に限る）												
【実施内容】 ①小規模改修：手すり取付、段差解消、滑り防止及び移動の円滑化のための床材変更等 ②中規模改修：小規模改修を受けてなお足りない部分について必要とする住宅改修 ③屋内移動設備の設置 ※世帯の所得に応じた自己負担がある。利用者は、自己負担額を業者に支払い、経費の残額を業者が直接、区に請求する（代理受領方式）。												

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標					
			担当課	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3		
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			内訳				活動指標					
事業内容				R1	R2	R3						
重度障害者特別給付金	福祉部	—	決算	①執行額(千円)	564	563	564	延べ支給件数	件	24		
	障害福祉課			②間接額(千円)	0	0	0					
一般	4	1	2	4(19)	0.05	0.05	0.05	受給者数	人	2		
【概要】 重度の障害を有し、障害基礎年金等を受けることができない在日外国人等に対し、給付金を支給する。			③人件費	業務量(人)	395	390	380					
【活動内容】 月額30,500円の給付金を、毎年4月、8月、12月の3期にそれぞれの前月までの分を支給する。ただし、公的年金を受給している方の給付金の月額は、当該公的年金の額を12で除して得た額を控除した額とする。				総コスト (①+②+③)	959	953	944					

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標					
			担当課	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3		
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			内訳				活動指標					
事業内容				R1	R2	R3						
重度障害者日中活動 促進費助成	福祉部 障害福祉課	—	決算	①執行額(千円) ②間接額(千円) ③人件費 業務量(人)	0 0 0.00	0 0 0.00	168,006 0 0.20	利用者実数 助成施設数	人	—	—	552
一般	4	1	2	4(15)			1,520		施設	—	—	12
【概要】 重度障害者の日中活動の場の確保を図るために区内民間生活介護事業所を対象とした重度障害者支援と運営体制強化の補助を行う。			総コスト (①+②+③)									
【実施内容】 ①区内在住の重度障害者（区分5・6）の方への支援報酬を手厚くすることで、生活介護事業所における重度障害者の受け入れを推進し、事業所運営を支援する。 ②区内在住の障害者の方が事業所を欠席した場合に不算定となる報酬を一定割合補助することで、欠席割合の多い障害者の受け入れを推進し、受け入れを行う生活介護事業所の運営を支援する。				0	0	169,526						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標					
			担当課	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3		
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			内訳				活動指標					
事業内容				R1	R2	R3						
重度心身障害者 (児) 手当	福祉部 障害福祉課	—	決算	①執行額(千円)	0	0	0	審査件数	件	93	74	107
—	—	—	②間接額(千円)	0	0	0						
【概要】 心身に重度の障害を有するため、日常生活において常に複雑な介護を必要とする者に対し、重度心身障害者手当を支給することにより、これらの者の福祉の増進を図る。			③人件費	業務量(人)	0.20	0.20	0.20	受給者数	人	366	353	339
				1,580	1,560	1,520						
【活動内容】 1 東京都の制度であり、区は申請・異動・所得状況・現況届等を受け付け、内容調査の上、都に送付する。 2 新規申請の際は、東京都心身障害者福祉センターで判定を行い、認定されると東京都から月額6万円の手当が支給される。			総コスト (①+②+③)	1,580	1,560	1,520						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標					
			担当課	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3		
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			内訳				活動指標					
事業内容				R1	R2	R3						
重度脳性麻ひ者介護 人派遣	福祉部 障害福祉課	—	決算	①執行額(千円)	10,142	9,139	8,469	延べ支給件数	件	1,546	1,393	1,291
一般	4	1	2	②間接額(千円)	0	0	0					
2(1)				業務量(人)	0.10	0.10	0.10	受給者数	人	11	9	9
【概要】 単独で屋外活動をすることが困難な重度脳性麻痺者の生活圏の拡大を図るために、介護人を派遣し、介護人が屋外への手引き、同行その他必要な援助を行った際に手当を支給する。			③人件費	790	780	760						
【活動内容】 ①介護人を派遣し、重度脳性麻痺者を介護し、外出等の援助をする。 ②介護人は重度脳性麻痺者の推薦（その範囲を家族に限定する）により決定する。 ③派遣回数は月12回以内。回数は一日を単位とする。利用者負担なし。 ④ただし、障害者総合支援法におけるサービスを受けている場合、介護保険制度における訪問介護、通所介護のサービスを受けている場合には、介護人派遣は受けられない。 ⑤手当額 派遣1回につき、6,560円			総コスト (①+②+③)	10,932	9,919	9,229	延べ受給者数	人	132	117	108	

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標																															
			担当課	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3																												
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">内訳</td> <td style="width: 20%;">R1</td> <td style="width: 20%;">R2</td> <td style="width: 20%;">R3</td> </tr> </table>				内訳	R1	R2	R3	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">出張券年間利用枚数</td> <td style="width: 20%;">枚</td> <td style="width: 20%;">495</td> <td style="width: 20%;">437</td> </tr> <tr> <td>受給者数</td> <td>人</td> <td>192</td> <td>193</td> </tr> <tr> <td>出張券交付枚数</td> <td>枚</td> <td>1,229</td> <td>1,242</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>				出張券年間利用枚数	枚	495	437	受給者数	人	192	193	出張券交付枚数	枚	1,229	1,242												
内訳	R1	R2	R3																																			
出張券年間利用枚数	枚	495	437																																			
受給者数	人	192	193																																			
出張券交付枚数	枚	1,229	1,242																																			
事業内容																																						
出張理美容事業 (障害者)	福祉部	高齢者支援課																																				
一般	4	1	2	4(7)																																		
【概要】																																						
心身の障害のために外出することが困難な重度の障害者に対し出張理美容サービスを提供することにより、心身障害者の衛生的、健康的生活の維持を図る。																																						
【活動内容】																																						
1 区が、区内の理容業組合及び美容業組合と委託契約をし、組合加盟の理容師、美容師が障害者の自宅を訪問し、理容・美容サービスを行う。 (1年間6回を限度とする。)																																						
2 利用者負担額（調髪・カットとともに） 500円／回																																						
3 区の負担 (出張料+事務手数料を区が助成する。) 4,800円／回																																						

事務事業一覧表

事務事業名		担当部	関係課	決算状況				活動指標						
		担当課						単位	R1	R2	R3			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）				内訳	R1	R2	R3	窓口での申請代行（代理電話）受付数	件	403	334	374		
事業内容														
手話相談		福祉部	—	決算	①執行額(千円)	7,170	8,294	8,340	窓口での申請代行（代理電話）受付数	件	403	334	374	
		障害福祉課			②間接額(千円)	8	252	268						
一般	4	1	2		③人件費	業務量(人)	0.10	0.10	0.10	他課での対応件数	件	1,070	978	932
2(2)						790	780	760						
					総コスト（①+②+③）	7,968	9,326	9,368						
<p>【概要】 聴覚障害者が、手話で日常生活上の相談や手続きなどを行うことができるよう、区役所障害福祉課に手話通訳者を配置している。手話通訳者は、障害福祉課での相談等の対応に加え、他課の窓口にも出向いて、聴覚障害者の手続き等の支援を行う。</p> <p>【設置日時】 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時</p>														

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標					
			担当課	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3		
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			内訳				手話通訳者等派遣延べ回数					
事業内容				R1	R2	R3	回	1,674	1,793	1,890		
手話通訳者等派遣事業委託	福祉部	—	決算	①執行額(千円)	9,717	9,565	9,061	手話通訳者派遣申請者数（年度末登録者数）				
一般	4	1	障害福祉課	②間接額(千円)	0	0	0	人	277	273	273	
5(3)			③人件費	業務量(人)	0.20	0.25	0.25	要約筆記者派遣申請者数（年度末登録者数）				
【概要】 聴覚・言語障害者と健聴者との意思疎通を円滑にするため、聴覚・言語障害者に手話通訳者・要約筆記者を派遣する。				1,580	1,950	1,900	人	53	52	52		
【活動内容】 ①委託先 手話通訳者の派遣 葛飾区社会福祉協議会（平成10年度～） 東京手話通訳等派遣センター（平成19年度～） 要約筆記者の派遣 東京手話通訳等派遣センター（平成19年度～） ②派遣費用 無料。ただし、手話通訳者・要約筆記者の移動に伴う交通費は、利用者負担。 ③利用上限時間数 月20時間。ただし、生命、健康維持等のために月20時間を超える派遣が必要な場合は、利用時間の拡大を認めている。			総コスト（①+②+③）									
				11,297	11,515	10,961						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標					
			担当課	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3		
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			内訳				活動指標					
事業内容												
巡回入浴サービス委託	福祉部	—	決算	①執行額(千円)	18,311	13,678	16,315	延べ利用回数	回			
	障害福祉課			②間接額(千円)	0	0	0					
一般	4	1		③人件費 業務量(人)	0.20	0.20	0.20					
		2			1,580	1,560	1,520					
【概要】 家庭において家族の介助だけでは入浴の困難な心身障害者（児）の自宅に、巡回入浴車を派遣し入浴介助を行うことにより、心身障害者の衛生的・健康的な生活を維持し、もって福祉の増進を図る。					総コスト（①+②+③）	19,891	15,238			17,835		
【活動内容】 ① 入浴困難な心身障害者（児）の自宅に巡回入浴車を派遣し、自宅に浴槽を持ち込み、入浴の世話をする。 ② 利用者負担額：区民税額による応能負担（0～1,500円） ③ 入浴サービスの実施回数は、年52回を限度とする。												

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標					
			担当課	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3		
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			内訳									
事業内容			R1	R2	R3							
障害者差別解消推進	福祉部	—	決算	①執行額(千円)	287	252	244	相談窓口の満足度	%	100		
	障害福祉課			②間接額(千円)	0	0	0					
一般	4	1	1	業務量(人)	0.35	0.55	0.65					
					2,765	4,290	4,160					
				総コスト (①+②+③)	3,052	4,542	4,404					
<p>1 障害者差別解消支援地域協議会及び差別解消部会の開催 地域における障害者差別に関する情報を共有し、障害者差別の解消に向けた取組を効果的かつ円滑に行うために、区の障害者施策を総合的に推進する「障害者施策推進協議会」を「障害者差別解消支援地域協議会」として位置づける。</p> <p>また、その専門部会として、区内障害者関係団体代表者と区職員により構成する「差別解消部会」を開催し、差別解消の推進に向けた意見交換・情報交換を行う。</p> <p>2 区民向け相談窓口の設置 区民からの障害者差別に関する相談窓口を設置し、電話や来所等により寄せられた相談に対応する。</p> <p>3 区職員向け研修の実施 職員が、区の事務又は事業を行うに当たり、不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供について、適切に対応できるように職員に対する研修を実施する。</p> <p>4 広報等での普及啓発 広く区民に対して、広報や区ホームページ等を活用して、障害者差別解消法について周知する。</p>												

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標					
			担当課	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3		
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			内訳				延べ参加者数 人					
事業内容				R1	R2	R3						
障害者自立支援事業	福祉部	—	決算	①執行額(千円)	2,248	2,252	2,054					
委託	障害福祉課	—		②間接額(千円)	0	0	115					
一般	4	1		業務量(人)	0.15	0.20	0.20					
				③人件費	1,185	1,560	1,520					
【概要】 一般企業に就労している障害者の職場定着支援や障害者の余暇・生活支援を図るために、NPO法人未来空間ぼむぼむとの協働により実施する。（平成21年度は、地域振興課事業）				総コスト（①+②+③）	3,433	3,812	3,689					
【活動内容】 ①「職場での対人関係の悩みや困ったこと等が話せ、相談できる場」となるよう、相談や生活力育成のための取組みなどを行う。 ②「勤務終了後や休日にリフレッシュができる、仲間との交流がもてる場」となるよう、仲間との交流の支援や、障害当事者のグループ活動の支援などをを行う。												
【実施日時及び場所】 ①実施日時 月・火・木・金曜日 18時～20時(2時間) 土・日曜日 11時30分～15時30分(4時間) ②実施場所 障害者施設自主生産品販売所「+choice（ぷらすちよいす）」の閉店時間を利用												

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標							
			担当課	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3				
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			内訳				活動指標							
事業内容				R1	R2	R3								
障害者施策推進協議会運営	福祉部	障害者施設課 保健予防課	決算	①執行額(千円)	141	226	527	会議開催回数	回	2	3	2		
一般	4	1	1	②間接額(千円)	0	0	0							
1(4) 等			③人件費	業務量(人)	0.20	0.50	0.50							
					1,580	3,900	3,800							
			総コスト (①+②+③)		1,721	4,126	4,327							
<p>平成30年3月に策定した「障害者施策推進計画」（平成30～令和5年度）を推進するため、「障害者施策推進協議会」を設置している。協議会では、計画の重点的な取組を中心に計画の進捗状況を確認する。なお、協議会は、14名の障害者関係団体・事業者を代表する者と10名の区職員で構成されており、年間2回開催する。</p> <p>本協議会は、障害者総合支援法第89条の3第1項に規定する協議会（地域自立支援協議会）としての機能も併せ持っている。</p>														

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標					
			担当課	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3		
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			内訳				補助実績法人数 件					
事業内容				R1	R2	R3	0	0	0			
障害者地域生活移行・定着化支援費助成	福祉部	—	決算 ①執行額(千円) ②間接額(千円) ③人件費 業務量(人)	0	0	0						
一般	4	1		0	0	0						
4(18)				0.25	0.25	0.25						
4(18)				1,975	1,950	1,900						
【概要】 入所施設を退所して地域生活へ移行する重度障害者等を受け入れ、適切な支援を行うグループホームの運営に要する費用の一部を補助することにより、重度障害者等の地域生活への移行及び定着化を通じて、その福祉の向上を図ることを目的とする。	総コスト (①+②+③)			1,975	1,950	1,900						
【補助対象法人】 グループホームを運営する社会福祉法人等												
【補助対象経費】 グループホームの運営に要する経費のうち、入所施設を退所して当該グループホームを利用する重度障害者等に対し、適切な支援を実施するために必要な経費												
【補助上限額】 ①重度障害者等の支援に要した人件費、消耗品費、備品費、各種設備・機器レンタル料等 重度障害者等1人当たり 30万円×補助月数 (ただし、都内/都外施設から都内/都外グループホームの場合は月額10万円) ※補助対象期間はグループホーム等入居後、1年間 ②当該グループホームを利用した日前6ヶ月の期間に要した調整等に係る経費（都外施設から都内グループホームを利用する場合に限る） 重度障害者等1人当たり 100万円												

事務事業一覧表

事務事業名		担当部 担当課	関係課	決算状況				活動指標								
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）				内訳		R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3				
事業内容																
障害福祉サービス給付審査会運営	福祉部 障害福祉課	—	—	決算	①執行額(千円)	8,520	8,432	9,833	審査会開催回数（審査を行わない全体会を含む）	回	51	48	51			
一般	4	1	2	—	②間接額(千円)	0	0	0								
【概要】				③人件費	業務量(人)	2.35	1.85	1.85								
					18,565	14,430	14,060									
				総コスト (①+②+③)	27,085	22,862	23,893									
【実施内容】																
障害福祉サービス給付認定審査会は、区から審査・判定を求められた時、関係法令等に基づき、障害者に係る障害支援区分に関する審査・判定(二次判定)を行う。																
当審査会は、4つの合議体で構成、合議体ごとに案件の審査・判定を行う。委員は、認定調査結果、医師意見書を読み込み、認定調査に基づく一次判定の妥当性、認定調査結果と医師意見書の整合性及び判定見込を勘案し、合議体において障害支援区分の審査・判定（二次判定）を行う。また、非定型支給決定案件に係る意見付与を行う。																

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標										
			担当課	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3							
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			内訳				活動指標										
事業内容				R1	R2	R3											
障害福祉サービス 利用計画作成	福祉部 障害福祉課	—	決算	①執行額(千円) ②間接額(千円) ③人件費 業務量(人)	46,810 1,191 11,850	59,599 1,446 10,630	69,812 1,584 10,380	サービス利用計画作成件数	件	3,117 2,447 2,451							
一般	4 1 2	1(3)	総コスト (①+②+③)	59,851	71,675	81,776											
【概要】 障害福祉サービスの支給決定を受けた者が、計画的かつ効果的にサービスを利用することにより、地域で自立した生活を送れるよう支援する。																	
【実施内容】 1 対象要件 障害福祉サービス又は地域相談支援を利用する全ての障害者 2 実施基準・内容 上記対象者が、特定相談支援事業者に障害福祉サービス利用計画の作成を依頼する。																	

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標																	
			担当課	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3														
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			内訳				自立支援医療費支払延べ件数																	
事業内容				R1	R2	R3	件	4,970	4,817	4,808														
自立支援医療（更生 医療）	福祉部	—	決算	①執行額(千円)	997,565	930,960	906,593																	
	障害福祉課			②間接額(千円)	199	241	264																	
一般	4	1	—	③人件費	業務量(人)	0.70	0.70																	
					5,530	5,460	5,320																	
【概要】 身体障害者手帳に記載されている障害について、その程度を軽減したり、障害を取り除くために必要な医療費を公費で負担する制度である。			総コスト (①+②+③)	1,003,294	936,661	912,177																		
【対象となる障害】 ・心臓、腎臓、小腸又は肝臓の機能の障害によるもの ・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害によるもの ・視覚障害によるもの ・聴覚、平衡機能の障害によるもの ・音声機能、言語機能又はそしゃく機能の障害によるもの ・肢体不自由によるもの																								
【費用負担】 自己負担は、原則として医療費の1割である。世帯の所得に応じて負担上限月額が設定される。																								
【その他】 ・利用に当たっては、事前申請が必要である。 ・認定された方は、指定医療機関において、区から交付を受けた「自立支援医療受給者証」を提示して受診する。																								

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標						
			担当課	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			内訳				活動指標						
事業内容													
自立生活支援事業	福祉部	—	決算	①執行額(千円)	285	0	167	サービス等利用計画の年間延べ作成件数	件				
	障害福祉課			②間接額(千円)	4,186	5,061	5,545						
一般	4	1		業務量(人)	5.40	4.80	4.70						
		2			42,660	37,440	33,640						
【概要】 障害者の地域生活や社会参加を支援するため、居宅介護等サービスの利用相談、障害者を支援するためのプランの作成、作業療法士による相談の実施等を行う。					総コスト (①+②+③)	47,131	42,501	39,352	年間延べ相談支援件数	件	6,044	7,963	8,221
【活動内容】 ①障害者や家族を対象とした相談支援事業の実施及び他機関との連携 ②障害福祉サービス（居宅）の支給決定に関する調査 ③作業療法士による相談 ④相談支援専門員研修									モニタリング（支援の効果検証）実施年間延べ件数	件	374	427	299
									個別支援会議の年間延べ開催件数	件	287	187	169

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標					
			担当課	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3		
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			内訳				活動指標					
事業内容				R1	R2	R3						
寝具乾燥消毒委託 （障害者）	福祉部 障害福祉課	高齢者支援課	決算	①執行額(千円)	557	961	859	延べ利用回数	回	290	262	223
一般	4	1	2	②間接額(千円)	0	0	0					
4(8)			③人件費	業務量(人)	0.05	0.05	0.10	利用登録者数	人	42	37	36
				395	390	760						
【概要】			総コスト（①+②+③）	952	1,351	1,619	1人当たりの年間利用回数	回	7	7	7	
障害者のみの世帯又は障害者を除く同居家族が65歳以上の世帯で、寝具の乾燥消毒が困難な状態にある重度心身障害者の寝具の乾燥消毒（水洗い乾燥を含む）を実施することにより、心身障害者の衛生的、健康的な生活の維持を図る。												
【活動内容】												
1 区が委託した事業者が、月1回障害者宅を訪問し、障害者が使用する寝具一式（敷布団・掛布団・毛布・マットレス各1枚まで）を、乾燥消毒処理（7月を除く）及び年に1回水洗い乾燥処理（7月）を行う。												
2 利用者負担額（令和3年度）：乾燥消毒350円／回、水洗い乾燥消毒770円／回 ただし、利用者（未成年者の場合は扶養義務者）の住民税が非課税又は生活保護受給中の場合は、利用者負担を無料とする。												
3 区の負担額（令和3年度）：乾燥消毒3,170円／回、水洗い乾燥消毒6,930円／回												

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標																																																																																												
			担当課	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3																																																																																									
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>内訳</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" rowspan="3">事業内容</td> <td>決算</td> <td>①執行額(千円)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>②間接額(千円)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>③人件費</td> <td>業務量(人)</td> <td>2.60</td> <td>1.55</td> <td>1.35</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>16,690</td> <td>10,680</td> <td>8,850</td> </tr> <tr> <td colspan="2">総コスト (①+②+③)</td> <td>16,690</td> <td>10,680</td> <td>8,850</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center; padding-top: 10px;">【概要】</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="4"> <p>身体障害者手帳は、身体に障害のある方が、身体障害者福祉法に定める障害程度に該当すると認められた場合に、本人（15歳未満の場合はその保護者）の申請に基づいて交付される。</p> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center; padding-top: 10px;">【実施方法】</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="4"> <p>区は、身体障害者手帳の交付申請書及び診断書等を受け取り、内容を確認のうえ、都へ送付する。都では、内容を審査し障害認定を行い、身体障害者手帳を作成し、区へ送付する。</p> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="4"> <p>そして、区から本人あて身体障害者手帳を交付し、各種サービスの利用に関する案内・説明等を行う。</p> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>												内訳	R1	R2	R3	事業内容		決算	①執行額(千円)	0	0	0	②間接額(千円)	0	0	0	③人件費	業務量(人)	2.60	1.55	1.35			16,690	10,680	8,850	総コスト (①+②+③)		16,690	10,680	8,850						【概要】										<p>身体障害者手帳は、身体に障害のある方が、身体障害者福祉法に定める障害程度に該当すると認められた場合に、本人（15歳未満の場合はその保護者）の申請に基づいて交付される。</p>										【実施方法】										<p>区は、身体障害者手帳の交付申請書及び診断書等を受け取り、内容を確認のうえ、都へ送付する。都では、内容を審査し障害認定を行い、身体障害者手帳を作成し、区へ送付する。</p>										<p>そして、区から本人あて身体障害者手帳を交付し、各種サービスの利用に関する案内・説明等を行う。</p>									
		内訳	R1	R2	R3																																																																																														
事業内容		決算	①執行額(千円)	0	0	0																																																																																													
		②間接額(千円)	0	0	0																																																																																														
		③人件費	業務量(人)	2.60	1.55	1.35																																																																																													
		16,690	10,680	8,850																																																																																															
総コスト (①+②+③)		16,690	10,680	8,850																																																																																															
【概要】																																																																																																			
<p>身体障害者手帳は、身体に障害のある方が、身体障害者福祉法に定める障害程度に該当すると認められた場合に、本人（15歳未満の場合はその保護者）の申請に基づいて交付される。</p>																																																																																																			
【実施方法】																																																																																																			
<p>区は、身体障害者手帳の交付申請書及び診断書等を受け取り、内容を確認のうえ、都へ送付する。都では、内容を審査し障害認定を行い、身体障害者手帳を作成し、区へ送付する。</p>																																																																																																			
<p>そして、区から本人あて身体障害者手帳を交付し、各種サービスの利用に関する案内・説明等を行う。</p>																																																																																																			
身障者手帳交付 ・相談事務	福祉部 障害福祉課	—	新規手帳交付件数	件	743	748	729																																																																																												

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標					
			担当課	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3		
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			内訳				活動指標					
事業内容												
心身障害者手当 国制度分	福祉部	—	決算	①執行額(千円)	186,688	190,592	188,362	延べ支給件数	件	7,889	7,921	7,768
	障害福祉課			②間接額(千円)	0	0	0					
一般	4	1	③人件費	業務量(人)	0.40	0.40	0.40	受給者数	人	661	654	625
		2			3,160	3,120	3,040					
【概要】				総コスト (①+②+③)	189,848	193,712	191,402	判定件数	件	30	20	47
日常生活で當時特別な介護を必要とする著しく重度の障害者や、當時介護を必要とする重度の障害児、及び従前国民年金法による福祉手当を受けていたが制度改革による特別障害者手当に該当せず、障害基礎年金も受給できない者に対し、手当を支給し、障害による特別な負担の軽減を図る。												
【活動内容】												
1 特別障害者手当は、在宅の重度の障害者（おむね身障手帳1・2級、愛の手帳1・2度程度の障害の重複者）に対して、月額27,350円を支給する。 2 障害児福祉手当は、重度の障害児（20歳未満の児童で、おむね身障手帳1級、愛の手帳1度程度の重度者）に対して、月額14,880円を支給する。 3 福祉手当は、昭和61年3月末現在改正前の福祉手当の継続受給者で、1の手当の非該当者に対して、月額14,880円を支給する。												

事務事業一覧表

事務事業名		担当部 担当課	関係課	決算状況				活動指標						
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）		事業内容		内訳	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3			
心身障害者福祉手当	福祉部	—	決算	①執行額(千円)	1,157,136	1,150,173	1,135,329	延べ支給件数	件	129,832	129,126	127,594		
	障害福祉課			②間接額(千円)	0	0	0							
一般	4	1	2	6(1)	③人件費	業務量(人)	1.25	1.25	1.20	A・B手当受給者数	人	6,664	6,629	6,576
【概要】 心身に障害を有する者に対し心身障害者福祉手当を支給することにより、福祉の増進を図る。					9,875	9,750	9,120							
【活動の内容】				総コスト (①+②+③)	1,167,011	1,159,923	1,144,449							
1 心身障害者福祉手当 A 都制度 月額 15,500円 (年齢) 新規申請時20歳以上65歳未満 (障害) 身障手帳1・2級、愛の手帳1~3度、 脳性まひ、進行性筋萎縮症														
2 心身障害者福祉手当 B 区制度 月額 7,750円 (年齢) 新規申請時65歳未満 (障害) 身障手帳3級、愛の手帳4度、 戦傷病者手帳 特~3項症														
3 心身障害者福祉手当 (外出支援分) 月額 2,500円 (年齢) 手帳取得時65歳未満 (障害) 身障手帳(下肢・体幹・移動機能障害 1~3級、視覚障害1・2級、内部障害 1級、下肢4級以上の重複障害)、 愛の手帳(1・2度)														
4 年3回、4か月分を指定口座に振り込む。														

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標						
			担当課	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			内訳				活動指標						
事業内容				R1	R2	R3							
身体障害者相談員活動	福祉部	—	決算	①執行額(千円)	351	281	287	相談員数	人	8	7	7	
	障害福祉課			②間接額(千円)	99	121	132						
一般	4	1	2	2(3)	業務量(人)	0.10	0.10	0.15	研修回数	回	4	0	1
			③人件費	790	780	1, 140							
				総コスト (①+②+③)	1, 240	1, 182	1, 559						
障害者団体の協力を得て、相談員を派出し、区長が委嘱する。身体障害者相談員は区内在住の身体障害者（児）及びその家族に対し、更生援護（手帳取得、更生医療、補装具交付、施設入所、住宅設備改修、就労等）についての相談、指導を行う。													

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標					
			担当課	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3		
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			内訳				活動指標					
事業内容				R1	R2	R3						
生活寮家賃助成	福祉部	—	決算	①執行額(千円)	18,237	19,346	18,669	延べ助成月数	月	1,657		
	障害福祉課			②間接額(千円)	199	241	264					
一般	4	1	2	業務量(人)	0.20	0.20	0.20	3(1)		1,747		
				③人件費	1,580	1,560	1,520					
【概要】 生活寮やグループホームなどの共同生活施設利用者を対象に、利用者の家賃を助成することで、利用促進と生活の安定を図ることを目的に実施している。			総コスト (①+②+③)				20,016	21,147	20,453			
【活動内容】 生活寮やグループホームを利用している知的障害者で、所得額が一定額以下の者に家賃の助成を行う。												
【補助上限額】 ①月額所得73,000円未満：月額24,000円 ②月額所得73,000円以上97,000円未満：月額12,000円 ※特定障害者特別給付費の支給対象者は、各上限額から当給付費を控除した額が補助上限額となる。												

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標					
			担当課	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3		
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			内訳				区内計画相談支援事業所数					
事業内容				R1	R2	R3	箇所	39	39	37		
相談支援事業所運営 費等助成	福祉部 障害福祉課	—	決算	①執行額(千円) ②間接額(千円) 業務量(人)	8,122 0 0.25	10,831 0 0.30	9,600 0 0.20	助成施設数	施設	2	3	
一般	4	1	2	4(16)	1,975	2,340	1,520					
<p>【概要】 障害者総合支援法及び児童福祉法の規定によりすべてのサービス利用に関してサービス等利用計画の作成が必要である。計画を作成する民間の相談支援事業所に対し、人件費の補助及び研修受講料の補助を行うことにより、利用計画の作成が可能な体制を整備するもの</p> <p>【補助内容】</p> <p>(1) 相談支援事業所への助成 相談支援事業所を運営する社会福祉法人等であつて、年度を3期に分け、1期につき相談支援専門員1人当たり、定員8人以上の利用計画を作成していること。 かつ、半数以上が居宅介護又は重度訪問介護を利用していること。 なお、相談支援事業所が所属する法人以外の事業者が行う障害福祉サービス等のみを利用する者は、実人員の半数以上とする。</p> <p>(2) 民間主催研修受講に対する受講料補助 都が主催する相談支援専門員養成研修が受講できない場合に、民間主催研修の受講料を補助する。</p>												

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標					
			担当課	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3		
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			内訳									
事業内容				R1	R2	R3						
地域生活支援型入所 施設の整備支援	福祉部 障害福祉課	—	決算	①執行額(千円)	5,040	5,040	5,040	入所施設利用者の地域生活移行者数	人	—		
一般	4	1	1	②間接額(千円)	0	0	0					
1 (15)			③人件費	業務量(人)	0.10	0.10	0.20	社会福祉法人等との協議、施設内容・規模等の検討、利用希望者の調査、候補地の検討など	—	—		
介護者の高齢化等に伴い在宅生活が困難となる障害者が、円滑にグループホーム等の地域生活の場へ移行するための通過型入所施設として、また、短期入所事業や区内グループホーム等のバックアップ機能を担う拠点として、地域生活支援型入所施設を整備する社会福祉法人等に対して、施設整備費の一部助成等を行い、整備を促進する。				790	780	1,520						
			総コスト (①+②+③)		5,830	5,820	6,560	新規施設入所定員（竣工ベース）	—	—	—	

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標					
			担当課	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3		
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			内訳				活動指標					
事業内容				R1	R2	R3						
知的障害者相談員活動	福祉部	—	決算	①執行額(千円)	424	425	425	相談員数	人	11		
	障害福祉課			②間接額(千円)	99	121	132					
一般	4	1	2	業務量(人)	0.10	0.10	0.15	研修回数	回	5		
				③人件費	790	780	1,140					
				総コスト (①+②+③)	1,313	1,326	1,697			1		
										3		
知的障害者の更生援護に関し、本人や保護者等からの相談（就労、通所、通学等）に応じることで、関係機関との連携、地域住民への啓発を行う。地域で知的障害者に理解の深い区民から相談員を選任し、区長が委嘱している。地区担当制で任期は2年である。												

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標											
			担当課	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3								
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			内訳				活動指標											
事業内容				R1	R2	R3												
中等度難聴児補聴器 購入費助成	福祉部 障害福祉課	—	決算	①執行額(千円) ②間接額(千円) ③人件費 業務量(人)	316 0 0.05 395	1,346 0 0.05 390	1,079 0 0.10 760	延べ助成台数	台	4 12 8								
一般	4 1 2	2(4)	③人件費 総コスト (①+②+③)	711	1,736	1,839												
【概要】 身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の中等度難聴児に対して補聴器の購入費用の一部を助成することにより、補聴器の装用による言語の習得及び生活能力、コミュニケーション能力等の向上を促進し、もって中等度難聴児の健全な発達を支援する。			活動内容 基準額（1台あたり137,000円）と補聴器の購入費用を比較して少ない方の額の9割を助成する。ただし、対象児童が区民税非課税世帯、生活保護世帯、中国残留邦人等支援受給世帯である場合は10割を助成する。 助成対象とする補聴器は、原則装用効果の高い片耳分とする。ただし、医師が必要と認める場合は両耳分も可とする。				延べ助成人数	人	2 6 4									

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標							
			担当課	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3				
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			内訳				活動指標							
事業内容				R1	R2	R3								
日常生活用具給付（身体障害・知的障害）	福祉部	—	決算	①執行額(千円)	97,685	92,252	90,126	給付実件数	件	8,866				
	障害福祉課			②間接額(千円)	0	0	0							
一般	4	1		業務量(人)	1.00	1.05	1.10							
		2			7,900	8,190	8,360							
		5(2)		総コスト (①+②+③)	105,585	100,442	98,486							
【概要】 在宅の心身障害のある方に対して、日常生活の利便を図るために、日常生活用具費を支給する。 (市販されている用具の中で、障害特性に合っており、身体障害者等の日常生活を容易にするもの)														
【費用負担】 自己負担は、原則としてかかる費用の1割である。世帯の所得に応じて負担上限額を設定している。低所得の方に対する負担軽減を行っている。														
【その他】 日常生活用具費の支給を受けるには、事前申請が必要である。 介護保険に該当する方は介護保険法、労働災害に該当する方は労働者災害補償保険法による給付が優先される。														

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標											
			担当課	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3								
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">内訳</td> <td style="width: 15%;">R1</td> <td style="width: 15%;">R2</td> <td style="width: 15%;">R3</td> </tr> </table>				内訳	R1	R2	R3	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">対象者数（延べ）</td> <td style="width: 15%;">人</td> <td style="width: 15%;">R1</td> <td style="width: 15%;">R2</td> </tr> </table>				対象者数（延べ）	人	R1	R2
内訳	R1	R2	R3															
対象者数（延べ）	人	R1	R2															
事業内容																		
日中活動支援事業	福祉部	—	決算	①執行額(千円)	1,450	1,232	1,568											
	障害福祉課			②間接額(千円)	0	0	0											
一般	4	1	—	③人件費	業務量(人)	0.05	0.05	0.05										
					395	390	380											
【概要】				総コスト（①+②+③）	1,845	1,622	1,948											
障害者が生活する地域に、創作的活動の機会の提供、社会との交流の促進等、日中活動の場を確保することにより、障害者の地域社会での自立した日常生活及び社会生活を促進する。																		
【実施内容】																		
対象者は区外のグループホーム等に居住している知的障害者で地域活動支援センター等を利用する者、区内通所が困難な知的障害者で区外の地域活動支援センター等を利用する者。																		
対象となる利用者の申請に基づき、区は日中活動支援サービスの要否を決定する。																		
利用者は区と協定を締結した事業者からサービスを受ける。利用者負担は無し。																		
事業者は、利用料を区に請求する。区は内容を審査し事業者に利用料を支払う。																		

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標					
			担当課	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3		
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			内訳				活動指標					
事業内容				R1	R2	R3						
配食サービス事業 委託（障害者）	福祉部 障害福祉課	高齢者支援課	決算	①執行額(千円)	10,998	10,491	10,529	サービス提供回数	食	33,560	32,002	32,090
一般	4	1	2	②間接額(千円)	0	0	0					
【概要】 障害に伴い心身の機能が低下する等の原因により、自ら食事を調理するのに支障がある在宅の心身障害者に対して、調理済みの食事を居宅まで定期的に届けることにより、心身障害者と同居する高齢者等の家族の負担軽減も図りつつ、心身障害者の健康維持、栄養改善及び安否確認を行う。			③人件費	業務量(人)	0.15	0.15	0.10	利用者数	人	87	85	86
				1,185	1,170	760						
			総コスト（①+②+③）	12,183	11,661	11,289						
【活動内容】 ①区が協定を締結している民間配食事業者が調理済みの食事を定期的に届けるとともに、利用者の安否確認を行う。 ②実施日は原則として毎日とし、利用者が希望する日の昼食及び夕食のいずれか又は両方を提供する。 ③利用者負担額は食材費、調理費相当分で事業者により異なる。区は配達費及び安否確認費として、1食につき297円（住民税課税者）又は330円（非課税者）を負担し、利用者はその差額を事業者に支払う。												

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標					
			担当課	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3		
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）												
事業内容												
バス借上社会参加 促進経費助成	福祉部 障害福祉課	—	決算	①執行額(千円) ②間接額(千円) ③人件費 業務量(人)	699 0 0.10 790	0 0 0.10 780	0 0 0.05 380	利用者延べ人数	人	310 0 0		
一般	4	1	2	4(12)								
【概要】 区内居住の心身障害者団体の活動に対し、バス借上費・研修経費・会場借上費・入場料の一部を補助することにより、心身障害者の社会活動の促進を図る。												
【活動内容】 1 対象 次に該当する団体 (1) 常時活動し、設立後1年以上経過していること。 (2) 区内に居住する心身障害者又はその保護者が25人以上で構成していること。 (3) 区立通所施設に通う心身障害者又はその保護者を母体として構成されている団体でないこと。 2 助成内容 (1) 助成は1団体につき年1回 (2) バス借上費：バス借上費の2分の1とし、9万円が限度。1団体につき2台まで。 (3) 研修経費等：要した経費の2分の1とし、3万円が限度。												
令和2・3年度は、新型コロナの影響により活動が自粛されたため、実績はなし。												

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標					
			担当課	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3		
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			内訳				活動指標					
事業内容												
補装具給付 (自立支援)	福祉部	—	決算	①執行額(千円)	97,087	92,470	88,398	給付実件数	件			
	障害福祉課			②間接額(千円)	0	0	0					
一般	4	1	③人件費	業務量(人)	1.50	1.55	1.50					
		2			11,850	12,090	11,400					
【概要】 身体障害者に対して、補装具（補聴器や車いす、眼鏡など、身体の欠損又は損なわれた機能を補完、代替し、日常生活や職業生活を容易にするもの）を製作及び修理、借受けする場合に、補装具費を支給する。				総コスト（①+②+③）	108,937	104,560	99,798					
【費用負担】 自己負担は、原則として補装具費の1割である。世帯の所得に応じて負担上限額を設定している。低所得の方に対する負担軽減を行っている。												
【その他】 ・補装具を製作及び修理、借受けするには、事前に申請し、東京都心身障害者福祉センターでの判定を受ける必要がある。用具によっては、指定医の意見書により判定を受けることができる。 ・介護保険に該当する方は介護保険法、労働災害に該当する方は労働者災害補償保険法による補装具の貸与又は交付が優先される。												

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標						
			担当課	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			内訳				活動指標						
事業内容				R1	R2	R3							
見守り型緊急通報システム使用料助成（障害者）	福祉部	高齢者支援課	決算	①執行額(千円)	1,347	1,307	1,329	延べ助成件数	件	364	349	355	
一般	4	1		②間接額(千円)	0	0	0						
4	1	2	4(20)				③人件費	業務量(人)	0.05	0.05	0.10		
【概要】				395	390	760	設置世帯数	世帯	29	29	28		
ひとり暮らし等の重度心身障害者及び難病患者の生活の安全を確保するために、緊急通報システムの設置使用料を助成する。				総コスト (①+②+③)	1,742	1,697	2,089						
【活動内容】													
1 実施方法	民間事業者に委託して、利用者の自宅に安全を確認する機器を設置し、異変があると自動通報され緊急の場合は委託事業者の警備員が駆けつけ、救急車の出動要請・緊急連絡先（親族等）への連絡等の対応を行う。												
2 機器の内容	専用通報機、無線通報機（ペンダント）、火災感知器、ガス漏れ感知器、生活リズムセンサー												
3 費用負担	住民税課税者：1,680円／月、住民税非課税者：無料（20歳未満は扶養義務者の課税状況）												

事務事業一覧表

事務事業名		担当部	関係課	決算状況				活動指標									
		担当課						単位	R1	R2	R3						
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）				内訳	R1	R2	R3	助成事業所数	箇所	26	27	28					
事業内容																	
民間通所施設サービス向上推進費助成（身体・知的障害）	福祉部	—	決算	①執行額(千円)	276,249	274,229	286,254	助成事業所数	箇所	26	27	28					
	障害福祉課			②間接額(千円)	0	0	0										
一般	4	1	2	③人件費 業務量(人)	0.20	0.20	0.20										
					1,580	1,560	1,520										
【概要】		障害者通所施設、児童発達センターのサービス向上に向けた事業等に対して補助するもの。															
障害者施策推進区市町村包括補助事業（都補助金）により、10/10財源充当されている。																	
【実施目的】																	
(1) サービス水準の確保 国の制度（給付費）に加えて、事業所運営に要する経費の一部を補助する。																	
(2) 努力した事業所が報われる仕組み より質の高いサービスや地域のニーズに即したサービス提供が図られるよう、努力した事業所が報われる仕組みにより補助を行う。																	

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標												
			担当課	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3									
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">内訳</td> <td style="width: 15%;">R1</td> <td style="width: 15%;">R2</td> <td style="width: 15%;">R3</td> </tr> </table>				内訳	R1	R2	R3	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">利用者実数</td> <td style="width: 15%;">人</td> <td style="width: 15%;">707</td> <td style="width: 15%;">740</td> <td style="width: 15%;">773</td> </tr> </table>				利用者実数	人	707	740	773
内訳	R1	R2	R3																
利用者実数	人	707	740	773															
事業内容																			
民間通所施設負担軽減経費助成	福祉部 障害福祉課	—	決算	①執行額(千円)	112,205	112,162	58,586												
一般	4	1	—	②間接額(千円)	0	0	0												
			③人件費	業務量(人)	0.10	0.10	0.20												
					790	780	1,520												
			総コスト (①+②+③)	112,995	112,942	60,106	助成施設数	施設	17	17									
【概要】 区内で障害者通所施設を運営する社会福祉法人及び特定非営利活動法人に対し、運営費の一部を予算の範囲内で助成することにより、障害者総合支援法の施行に伴う施設利用者の負担を軽減するとともに、良質な施設サービスの提供と施設の安定的な経営を確保し、もって障害者福祉の向上を図ることを目的とする。																			
【実施内容】 ①施設運営費助成 施設利用料報酬が、月払い方式から日額方式に転換したことに伴い、利用者の欠席等による施設利用料報酬減額分を助成する。 ②利用者食費助成 施設で提供される食費について自己負担が導入されたため、利用者の負担を軽減するために食費の一部を助成する。																			

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標									
			担当課	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3						
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			内訳				活動指標									
事業内容				R1	R2	R3										
元区立障害者福祉施設支援	福祉部	—	決算	①執行額(千円)	297,357	317,399	215,822	利用者数	人	373	378	346				
	障害福祉課			②間接額(千円)	0	0	0									
一般	4	1		業務量(人)	0.10	0.20	0.20	助成施設数	施設	8	8	8				
		1			790	1,560	1,520									
【概要】				総コスト (①+②+③)	298,147	318,959	217,342									
運営を移管した8つの障害者通所施設の社会福祉法人に対し、移管後も良質な施設サービスの提供と施設の安定的な経営を確保し、もって障害者福祉の向上を図ることを目的とし、事業の運営及び施設維持管理に要する費用の一部を予算の範囲内で助成する。																
・対象法人 東京都手をつなぐ育成会（高砂福祉館・鎌倉福祉館・西水元福祉館） 武藏野会（白鳥福祉館・東堀切くすのき園・きぬ川福祉作業所） 原町成年寮（奥戸福祉館） 手をつなぐ福祉会（水元そよかぜ園）																
【実施内容】 ①各補助金の助成（施設運営補助・デイサービス事業・地域開放事業補助・経費補助・大規模修繕補助） ②該当法人からの補助事業の成果の報告及びその審査を行う																

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標					
			担当課	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3		
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			内訳				活動指標					
事業内容				R1	R2	R3						
維持管理（障害者福祉センター等）	福祉部	—	決算	①執行額(千円)	60,029	70,643	61,906	開館日数	日	360		
	障害者施設課			②間接額(千円)	83	0	0					
一般	4	1	3	業務量(人)	2.33	1.85	1.85			359		
				③人件費	18,407	14,430	14,060					
【概要】 地域福祉・障害者センターの維持管理を行う。			総コスト (①+②+③)				78,519	85,073	75,966			
【活動内容】 ①総合保守管理業務 ②機械警備業務 ③巡回業務 ④廃棄物処理 ⑤庁舎清掃業務 ⑥グラウンド清掃業務 ⑦樹木剪定業務 ⑧センター庁舎修繕 ⑨非常用発電設備維持管理 等												

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標					
			担当課	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3		
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			内訳									
事業内容			R1	R2	R3							
喫茶コーナー（地域活動支援センター）の運営	福祉部	一	決算	①執行額(千円)	821	3,511	3,314	実習者数	人	54		
	障害者施設課			②間接額(千円)	640	672	1,012					
一般 4 1 3	1(4)の一部		③人件費	業務量(人)	0.20	0.00	0.00			53		
					940	0	0			3		
1. 自立訓練や地域活動支援センターを利用する高次機能障害者、失語症のある方、知的障害者の社会参加、就労のための準備活動として、喫茶コーナーにおける実習活動を行う。実習では接客や調理補助、清掃などをを行い、仕事を体験する機会の提供や就労の適性判断を行う。												
2. 葛飾区地域福祉・障害者センター（ウェルピアかつしか）に来所された区民の方に休憩や歓談などの憩いの場を提供する。												
3. 喫茶コーナーを活用して区内演奏家や葛飾区地域活動支援センター利用者によるミニコンサート、区内障害者施設における出張販売など活動紹介の場を提供し、地域住民と障害者の交流を促進する。（令和2、3年度は、ミニコンサート中止）												
※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染予防による事業縮小、自粛を行った。（4～6月、7～9月事業休止、10月から座席数7～14席で実施）												
※また、喫茶コーナー事業休止に伴い、実習受け入れを縮小した。												

事務事業一覧表

事務事業名		担当部	関係課	決算状況				活動指標								
		担当課						単位	R1	R2	R3					
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）				内訳	R1	R2	R3	延べ利用人数	人	R1	R2	R3				
事業内容																
自立訓練事業		福祉部	—	決算	①執行額(千円)	41,152	48,892	48,508	職場内研修実施回数	回	8	6	7			
		障害者施設課	—	③人件費	②間接額(千円)	29	1,051	914								
一般	4	1	3		業務量(人)	3.99	4.99	3.99								
					31,521	38,922	30,324									
【概要】				総コスト (①+②+③)		72,702	88,865	79,746								
障害者総合支援法に基づき身体障害者、高次脳機能障害者、失語症のある方に対する訓練を実施している。																
【事業内容】																
(1) 機能訓練																
①身体障害者機能訓練(各クラス5名) ②高次脳機能障害者機能訓練(各クラス6名) ③言語リハビリテーション(言語機能訓練) (各クラス10名)																
(2) 生活訓練																
①高次脳機能障害者生活訓練(各クラス6名) ②言語リハビリテーション(言語生活訓練) (各クラス10名)																
(3) 支援関係機関連絡会																
区関係機関、地域活動支援センター、 リハビリテーション病院、家族会、高齢者総合相談センター、介護保険事業所等 を対象に定例会、講演会、事例検討会や 情報交換を行う。(令和3年度は、事例検討会を机上にて実施)																
※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染予防による事業の縮小を行った。(4月2週目以降は利用定員の縮小、4月～9月は新規利用者の受入れ停止)																
※令和3年度は、前年度の新規受入れ停止の結果を受けて、利用者が減少した。																

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標																																																																																					
			担当課	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3																																																																																		
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>内訳</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" rowspan="3">生活介護事業</td> <td>決算</td> <td>①執行額(千円)</td> <td>122,440</td> <td>140,988</td> <td>151,975</td> </tr> <tr> <td>②間接額(千円)</td> <td>401</td> <td>1,449</td> <td>1,385</td> </tr> <tr> <td>業務量(人)</td> <td>15.98</td> <td>15.95</td> <td>15.97</td> </tr> <tr> <td colspan="2" rowspan="3"></td> <td>③人件費</td> <td>126,242</td> <td>124,410</td> <td>121,372</td> </tr> <tr> <td>総コスト (①+②+③)</td> <td>249,083</td> <td>266,847</td> <td>274,732</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right; padding-right: 10px;">【概要】</td><td colspan="4" rowspan="13" style="background-color: #e0e0e0;"></td><td colspan="4" rowspan="13" style="background-color: #e0e0e0;"></td></tr> <tr> <td colspan="11"> 日常生活上の介護や支援、創作活動等の機会を提供し、身体能力・日常生活能力の維持向上に向けた支援を行い、時間延長事業も行っている。 又、障害者理解のため見学者や地域交流を積極的に受け入れている。そして特別支援学校生徒の卒後の進路を考える場として、実習生の受け入れをしている。 </td></tr> <tr> <td colspan="11" style="text-align: right; padding-right: 10px;">【活動内容】</td></tr> <tr> <td colspan="11"> ①食事・排泄・移乗等日常生活上の介護 ②ストレッチ・運動等による身体能力の維持・向上のための支援 ③心理士による個別訓練や精神科嘱託医の相談など精神面に関する支援 ④作業療法士による個別機能訓練 ⑤音楽療法によるグループ訓練 ⑥創作・レクリエーション・外出活動等生きがい活動の支援 </td></tr> </tbody> </table>													内訳	R1	R2	R3	生活介護事業		決算	①執行額(千円)	122,440	140,988	151,975	②間接額(千円)	401	1,449	1,385	業務量(人)	15.98	15.95	15.97			③人件費	126,242	124,410	121,372	総コスト (①+②+③)	249,083	266,847	274,732					【概要】											日常生活上の介護や支援、創作活動等の機会を提供し、身体能力・日常生活能力の維持向上に向けた支援を行い、時間延長事業も行っている。 又、障害者理解のため見学者や地域交流を積極的に受け入れている。そして特別支援学校生徒の卒後の進路を考える場として、実習生の受け入れをしている。											【活動内容】											①食事・排泄・移乗等日常生活上の介護 ②ストレッチ・運動等による身体能力の維持・向上のための支援 ③心理士による個別訓練や精神科嘱託医の相談など精神面に関する支援 ④作業療法士による個別機能訓練 ⑤音楽療法によるグループ訓練 ⑥創作・レクリエーション・外出活動等生きがい活動の支援										
		内訳	R1	R2	R3																																																																																							
生活介護事業		決算	①執行額(千円)	122,440	140,988	151,975																																																																																						
		②間接額(千円)	401	1,449	1,385																																																																																							
		業務量(人)	15.98	15.95	15.97																																																																																							
		③人件費	126,242	124,410	121,372																																																																																							
		総コスト (①+②+③)	249,083	266,847	274,732																																																																																							
【概要】																																																																																												
日常生活上の介護や支援、創作活動等の機会を提供し、身体能力・日常生活能力の維持向上に向けた支援を行い、時間延長事業も行っている。 又、障害者理解のため見学者や地域交流を積極的に受け入れている。そして特別支援学校生徒の卒後の進路を考える場として、実習生の受け入れをしている。																																																																																												
【活動内容】																																																																																												
①食事・排泄・移乗等日常生活上の介護 ②ストレッチ・運動等による身体能力の維持・向上のための支援 ③心理士による個別訓練や精神科嘱託医の相談など精神面に関する支援 ④作業療法士による個別機能訓練 ⑤音楽療法によるグループ訓練 ⑥創作・レクリエーション・外出活動等生きがい活動の支援																																																																																												

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標							
			担当課	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3				
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			内訳				活動指標							
事業内容				R1	R2	R3								
地域活動支援センター事業	福祉部	—	決算	①執行額(千円)	15,494	17,867	15,352	延べ利用人数<地域生活事業>						
一般	障害者施設課	—		②間接額(千円)	8	322	358							
4	1	3		業務量(人)	4.79	2.99	3.98	延べ利用人数<創作的活動事業>	人	2,540	1,100	1,702		
1(4)の一部				③人件費	32,081	23,322	30,248							
【概要】 知的障害者、身体障害者、高次脳機能障害者等の仲間づくりや日中活動の提供を目的として、地域生活事業、創作的活動事業を実施する。			総コスト (①+②+③)				47,583	41,511	45,958	人	1,612	676	853	
【事業内容】 (1) 地域生活事業 ①身体障害者デイサービス 木曜日 1日定員15人 ②高次脳機能障害者デイサービス 月曜日・火曜日・水曜日 1日定員10人 ③言語デイサービス（失語症者） 火曜日・木曜日 1日定員10人 (2) 創作的活動事業 月曜日・水曜日・金曜日、1日定員15人 (3) ボランティア育成事業 失語症サポートー養成講座（年2回） (4) その他事業 ①障害者パソコン講習会（年117回） ②中途視覚障害者生活講座（年4回） ③高次脳機能障害・失語症者講演会（年2回） ④失語症の会 毎月第2土曜日							延べボランティア活動者数				人	112	85	109
※令和3年度も令和2年度に引き続き、事業の縮小、自粛を行った。（講演会の参加者制限、利用定員の縮小）											人			
											人			
											人			
											人			
											人			
											人			

事務事業一覧表

事務事業名		担当部	関係課	決算状況				活動指標														
		担当課						内訳	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3							
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																						
事業内容																						
移動支援事業委託 (精神障害)		健康部	—	決算	①執行額(千円)	895	1,021	1,321	移動支援事業利用者数	人	11	13	14									
		保健予防課			②間接額(千円)	0	0	0														
一般	5	1	3	③人件費	業務量(人)	0.05	0.05	0.05														
					395	390	380															
				総コスト (①+②+③)		1,290	1,411	1,701														
【概要】 障害者総合支援法に基づき、精神障害者に対し地域活動支援事業に係るサービスを提供する。																						
【活動内容】 精神障害者が地域活動支援事業（移動支援事業）を受けるために提出した申請に基づき、区は、内容を審査、承認し、利用者証を発行することにより、サービスを提供する。																						

事務事業一覧表

事務事業名		担当部	関係課	決算状況				活動指標					
		担当課						単位	R1	R2	R3		
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）				内訳	R1	R2	R3		R1	R2	R3		
事業内容													
自立支援給付（精神障害・難病）	健康部	保健予防課	一	決算	①執行額(千円)	955,690	1,179,154	1,252,503	サービス利用者数 (実人數)	人	1,015	901	900
一般	5	1	3	5(4)	②間接額(千円)	7,215	6,658	9,913					
障害者総合支援法に基づき、精神障害者、難病患者が自立支援給付（障害福祉サービス）を受けるために提出した申請に基づき、区は障害支援区分認定及びサービスの支給決定を行う。				③人件費	業務量(人)	2.47	1.90	1.80	新規申請件数	件	285	278	375
					19,513	14,820	13,680						
				総コスト（①+②+③）	982,418	1,200,632	1,276,096						

事務事業一覧表

事務事業名		担当部	関係課	決算状況				活動指標					
		担当課						単位	R1	R2	R3		
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）				内訳	R1	R2	R3	(内訳) 運営費助成総数	箇所	R1	R2	R3	
事業内容													
精神障害者グループ ホーム運営費助成	健康部 保健予防課	—	決算	①執行額(千円)	364	936	420	(内訳) 開設準備費補助施設数	箇所	R1	R2	R3	
一般	5	1	3	②間接額(千円)	0	0	0						
			③人件費	業務量(人)	0.10	0.10	0.10						
				790	780	760							
【概要】 精神障害者グループホームの開設準備費（入居定員4名以上の新設又は増設）及び施設借上費（退居後3か月を経過した月の月末までの空室家賃）を区補助金として事業者に交付する。 施設借上費は、都加算による空室補助の対象外分で、平成26年度から滞在型施設のみ補助対象。 【活動内容】 グループホームの運営費を一部補助することにより安定的な運営を図り、精神障害者の地域生活の場を確保し、自立と社会参加を促進することに寄与する。				総コスト (①+②+③)	1,154	1,716	1,180	(内訳) 施設借上費補助施設数	箇所	R1	R2	R3	

事務事業一覧表

事務事業名		担当部	関係課	決算状況				活動指標					
		担当課						単位	R1	R2	R3		
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）				内訳	R1	R2	R3		R1	R2	R3		
事業内容													
精神保健福祉手帳交付	健康部	保健センター		決算	①執行額(千円)	6,107	10,073	7,442	(内訳) 精神保健福祉手帳の 申請総件数	件	2,712	2,681	3,023
一般	5	1	3	保健予防課	②間接額(千円)	0	0	0					
【概要】 精神障害者保健福祉手帳とは、精神障害を持つ方が一定の障害にあることを証明するものである。写真付き身分証明書としての利用ができるようになるほか、東京都が定める各種サービスを受けることができる。				③人件費	業務量(人)	1.16	1.16	1.16					
【活動内容】 申請書を受理し、東京都へ進達する。東京都が審査決定した後、本区の申請窓口において東京都より発行された手帳を交付する。					8,940	7,728	7,746						
				総コスト (①+②+③)	15,047	17,801	15,188	(内訳) 精神保健福祉手帳の更新・変更 など件数	件	2,100	2,123	2,297	
								(内訳) 新規申請件数	件	612	558	726	

事務事業一覧表

事務事業名		担当部	関係課	決算状況				活動指標				
		担当課						単位	R1	R2	R3	
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）				内訳		R1	R2	R3				
事業内容												
地域活動支援センター運営費助成	健康部	—	決算	①執行額(千円)	80,205	81,195	82,004	地域活動支援センターに運営費を助成した件数	件	4	4	
一般	保健予防課	—		②間接額(千円)	0	0	0					
5	1	3	③人件費	業務量(人)	0.10	0.10	0.10					
5(5)②				790	780	760						
【概要】 精神障害者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域活動支援センターにおいて、創造的活動の機会の提供及び社会との交流の促進、並びに相談支援事業を行う。				総コスト (①+②+③)	80,995	81,975	82,764	地域活動支援センターの登録者数	人	694	702	614
【活動内容】 地域活動支援センターを運営する法人に運営費補助を行い、精神障害者の地域生活を支援し自立と生きがいを高めることに寄与する。												

事務事業一覧表

事務事業名		担当部	関係課	決算状況				活動指標									
		担当課						単位	R1	R2	R3						
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）				内訳	R1	R2	R3	助成件数	件	1	1	1					
事業内容																	
通所施設就労支援事業助成	健康部	—	決算	①執行額(千円)	2,652	2,652	2,652	助成件数	件	1	1	1					
一般	5	1	保健予防課	②間接額(千円)	0	0	0										
	5	1	3	③人件費 業務量(人)	0.10	0.20	0.20										
				総コスト (①+②+③)	790	1,560	1,520										
【概要】 区内の障害者通所施設が行う就労支援事業の経費の一部を補助することにより、施設の機能充実・サービス向上や、障害者の社会参加を一層促進することを目的とする。また、施設の整備を行い維持管理を図る。																	
【活動内容】 自転車リサイクル事業や葛飾区企業内通所授産事業の指導員人件費等の補助、施設庭園の樹木剪定・害虫駆除																	

事務事業一覧表

事務事業名		担当部	関係課	決算状況				活動指標						
		担当課						単位	R1	R2	R3			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）				内訳	R1	R2	R3	日常生活用具給付件数 件	27	19	16			
事業内容				決算	①執行額(千円)	1,756	759	788						
日常生活用具給付 (精神障害・難病)					②間接額(千円)	0	0	0						
保健予防課				③人件費	業務量(人)	0.28	0.27	0.27						
一般						2,148	2,048	2,000						
5 1 3 5(5)③				総コスト (①+②+③)		3,904	2,807	2,788						
【概要】 日常生活用具の給付により、精神障害者・難病患者等の日常生活を支援する。														
【活動内容】 当該精神障害者・難病患者等から利用の申し出を受け、申請書及び保健師の訪問調査に基づき審査を行い決定する。														

事務事業一覧表

事務事業名		担当部	関係課	決算状況				活動指標					
		担当課						単位	R1	R2	R3		
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）				内訳	R1	R2	R3	助成事業所数	箇所	R1	R2	R3	
事業内容													
民間通所施設サービス向上推進費助成(精神障害)	健康部	一	決算	①執行額(千円)	45,067	46,500	51,669	助成事業所数	箇所	8	8	9	
	保健予防課			②間接額(千円)	0	0	0						
一般	5	1	3	③人件費 業務量(人)	0.10	0.20	0.20						
					790	1,560	1,520						
【概要】 障害者総合支援法第5条に規定する生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援のいずれか又は複数を通所により実施している事業所に対し、運営に要する費用の一部を予算の範囲内で補助することにより、サービス利用者の福祉の向上を図ることを目的とする。				総コスト (①+②+③)	45,857	48,060	53,189						
【活動内容】 補助の内容は、基本補助、メニュー選択式加算、障害者等雇用加算、福祉サービス第三者評価受審経費の合算。事業所からの申請に基づき、交付決定後四半期に分けて交付する。													

事務事業一覧表

施策番号	0703	施策名	児童発達支援	
副題	発達が心配される児童一人一人の発達を支援します			
事務事業名		所管課	頁	
障害児通所給付		障害福祉課	337	
障害児福祉サービス利用計画作成		障害福祉課	338	
障害児療育施設運営費助成		障害福祉課	339	
障害児療育施設利用料等助成		障害福祉課	340	
子ども発達センター事業		障害者施設課	341	

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標					
			担当課	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3		
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			内訳				延べ利用者数（年間）					
事業内容				R1	R2	R3	人	17,823	17,062	18,952		
障害児通所給付	福祉部	—	決算	①執行額(千円)	1,435,231	1,469,181	1,603,261					
	障害福祉課			②間接額(千円)	298	361	396					
一般	4	1	2	③人件費	業務量(人)	1.55	1.95	2.15				
					12,245	15,210	16,340					
1 提供されるサービス			総コスト (①+②+③)									
①児童発達支援 ②医療型児童発達支援 ③放課後等デイサービス ④保育所等訪問支援			1,447,774				1,484,752					
2 サービス内容			1,619,997									
①利用希望者の申請に基づき、区はサービスについて、支給の要否、支給量を決定する。支給決定後、区は利用希望者に受給者証を交付する。 ②利用希望者は、受給者証を提示し、都道府県の事業者指定を受けた事業者と契約を締結して、サービスを受ける。 ③サービスを利用した者は、サービスに係る費用の1割を事業者に支払う。 ④事業者は、サービスに係る費用から利用者負担金を除いた額をインターネットを通じて国民健康保険連合会に請求する。区は内容を審査の上、適切な請求分については、国民健康保険連合会経由で事業者に支払う。（代理受領方式）												

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標					
			担当課	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3		
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			内訳				活動指標					
事業内容				R1	R2	R3						
障害児福祉サービス 利用計画作成	福祉部 障害福祉課	—	決算	①執行額(千円)	21,338	21,026	24,196	サービス利用計画作成件数	件	1,176	863	864
一般	4	1	2	②間接額(千円)	298	361	396					
障害児の自立した生活を支え、障害児の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援する。 指定障害児相談支援事業者がサービス等利用計画を作成し一定期間ごとにモニタリングする。 指定障害児相談支援事業者が作成したサービス等利用計画を勘案し支給決定する。			③人件費	業務量(人)	1.20	1.15	1.90					
				9,480	8,825	12,360						
			総コスト (①+②+③)	31,116	30,212	36,952						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標					
			担当課	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3		
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			内訳				活動指標					
事業内容				R1	R2	R3						
障害児療育施設運営 費助成	福祉部 障害福祉課	—	決算	①執行額(千円)	13,301	13,705	13,845	通所利用者実数	人	64	75	85
一般	4	1	2	②間接額(千円)	0	0	0					
障害児の早期療育を目的として、生活指導、作業訓練を行う事業を運営する団体に対し、運営費の一部を助成する。			③人件費	業務量(人)	0.10	0.10	0.10	補助団体数	団体	1	1	1
(1) 補助対象 1年以上の通所訓練事業の実績がある区内の団体				790	780	760						
(2) 補助内容 通所訓練事業に要する、指導員の人件費・事業費・施設維持費等を助成			総コスト (①+②+③)	14,091	14,485	14,605						
(3) 補助交付団体 のぞみ発達クリニック												

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標					
			担当課	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3		
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			内訳									
事業内容												
障害児療育施設利用 料等助成	福祉部	—	決算	①執行額(千円)	11,954	6,784	10,279	利用者負担料・指導料助成	人	999	248	302
一般	4	1	2	②間接額(千円)	0	0	0					
児童福祉法に基づく障害児通所支援を行う施設 を利用する乳幼児の保護者が負担する利用者負担料、食材料費、区内訓練施設を利用する乳幼児の 保護者が負担する指導料を助成する。			③人件費	業務量(人)	0.30	0.30	0.45	食材料費助成	人	70	116	166
(1) 助成対象 区内に住所を有し、児童福祉法の障害児通所支援を行なう施設または区内訓練施設（のぞみ発達クリニック）に通所する就学前の障害乳幼児の保護者				2,370	2,340	3,420						
(2) 助成額 障害児通所支援施設利用の場合 利用者負担料の全額、食材料費の全額（ただし、日上限650円） 区内訓練施設利用の場合 指導料の全額（ただし、月上限2,000円）			総コスト (①+②+③)	14,324	9,124	13,699						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標					
			担当課	R1	R2	R3	単位	R1	R2	R3		
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			内訳				活動指標					
事業内容												
子ども発達センター	福祉部	—	決算	①執行額(千円)	178, 246	189, 720	197, 094	平均出席率 (児童発達支援事業)	%			
事業	障害者施設課	—		②間接額(千円)	3, 591	10, 795	9, 625					
一般	4	1	③人件費	業務量(人)	19. 68	19. 47	18. 55					
					155, 472	151, 866	140, 980					
発達の遅れが心配される就学前の児童に対して、療育（発達支援）を行う。				総コスト (①+②+③)		337, 309	352, 381	347, 699	障害児支援利用計画作成件数	件		
(1) 児童発達支援事業 ①本園通園事業：月曜日～金曜日 1日定員48人 ②別館訓練事業：月曜日～土曜日 1日定員32人 ③分室訓練事業：月曜日～金曜日 1日定員32人 (午前16人 午後16人)												
(2) 相談支援事業 子ども発達センターを利用する児童について 療育に関する利用計画の作成を行う。												
(3) 障害児緊急一時保育及び一時保育 1日3人 月曜日～金曜日												
(4) 保護者の交流支援												